

新最終処分場建設候補地について

1 経過

新最終処分場建設候補地（候補地）の選定に当たりましては、地元との合意形成が最優先との考えから、地元住民の理解が得られやすく、また、透明性、公平性の観点から公募方式を採用しました。その結果、2つの自治会から計4箇所の候補地を応募いただきました。

この4箇所の応募候補地の中から、市が1箇所の候補地を決定するに当たり、専門的及び学術的立場から意見を聴くため、3人の学識経験者で構成する津市新最終処分場候補地選定委員会（選定委員会）を設置しました。

選定委員会は、3回開催され、毎回多くの傍聴者が見守る中、熱心な議論が行われました。選定委員会では、これまでの議論を「津市の新最終処分場候補地選定に係る意見について」（意見書）として取りまとめ、本年7月9日、市長にその意見書が提出されました。

- 応募候補地 -

- (1) 美杉町下之川字高山、西狭間地内（M - 1）
- (2) 美杉町下之川字大原地内（M - 2）
- (3) 白山町垣内字峯山地内（H - 1）
- (4) 白山町垣内字南布引地内（H - 2）

2 候補地の決定

市といたしましては、選定委員会からの意見書を参考にしながら、十分検討を重ねてまいりましたが、この度、上記4箇所の応募候補地の中から1箇所を候補地として決定しました。

- 決定した候補地 -

美杉町下之川字高山、西狭間地内（M - 1）

なお、今後、地元説明会等を通じ地元住民の皆様方や地権者の方々の合意を再確認した上で、最終的にこの候補地を新最終処分場の建設地として決定して参りたいと考えています。

3 決定に至った経緯

- (1) 候補地の検討

4 箇所の応募候補地の内、美杉町下之川字大原地内（M - 2）は、保安林指定されており、その解除が非常に困難であること、また、白山町垣内字峯山地内（H - 1）は、概ね 12 ヘクタールの一団の土地の確保が見込めない状況であることや、土地に係る利害関係者から協力できない旨の意見書が提出されていることから、この 2 箇所の応募候補地については、選定の対象外とし、残る 2 箇所の応募候補地の中から候補地を検討することとしました。

残る 2 箇所の応募候補地の状況について、選定委員会からの意見書を参考に整理した結果は、それぞれ次のとおりです。

ア 美杉町下之川字高山、西狭間地内（M - 1）

（ア） 利点

- a 地形について、盆地の形態を成し、平地が多く、施設の設置に適している。
- b 土地について、筆数が多いものの、地権者の合意が概ね得られている。
- c 地元地域の協力体制が整っていることから、今後の計画推進にあたり、地元地域の協力が期待できる。

（イ） 課題点

- a 地理について、候補地周辺の道路が狭小なため、アクセス道路の新設若しくは現行道路の拡幅等の措置が必要である。
- b 市内各地域からの距離が遠いため、ごみの運搬経路や収集体系など、運搬効率の向上に向けた対策が必要である。
- c 美杉町竹原自治会連合会から反対の旨の書面が提出されている。（ただし、当該地区は候補地周囲 1 km の範囲外）

イ 白山町垣内字南布引地内（H - 2）

（ア） 利点

- a 地理について、各地域からの搬入経路が比較的確保しやすく、取付け道路を容易に整備することができる。
- b 土地について、1 筆で買収手続きが容易である。（ただし、地権者同意は地元反対の解消が条件）

（イ） 課題点

- a 隣接自治会から反対の旨の書面が多数提出されているため、計画推進には繰り返しリスクコミュニケーションを行う必要があるが、これには多大な時間を要すると考えられ、また、結果的に理解が得られる

見込についても不確実な状況である。

b 地形について、山腹の傾斜地であるため、造成に多額の費用を要する。

c 市内各地域からの距離が遠いため、ごみの運搬経路や収集体系など、運搬効率の向上に向けた対策が必要である。

(2) 候補地の決定

これらの状況を基に、候補地決定に当たっては、次の4点を踏まえ検討しました。

ア 新最終処分場の施設整備が急務であること。

イ 施設整備に当たっては、地元との合意形成を最優先と考えること。

ウ ア、イを踏まえ、新たな候補地の選定手法として公募方式を採用したと。

エ 施設整備にあたっては、経済性・利便性を考慮すること。

これらを踏まえ検討した結果、経済性や利便性では、白山町垣内字南布引地内（H - 2）の方が市内各地域からの距離が若干近く、国道165号に面していることからやや優位であるものの、現最終処分場の逼迫した状況や新最終処分場の整備に要する期間などを考慮すると、残された時間に猶予はなく、施設の早期建設を目指す中、これらの状況から判断し、地元協議会も設立され地域の協力が期待でき、最終処分場の早期建設が望める美杉町下之川字高山、西狭間地内（M - 1）を候補地として決定するものです。

なお、当該地に係る課題点に関し、アクセス面では、地元の生活道路でもある候補地周辺道路について必要な改善を行うこととし、また、経済性の面では、ごみの収集方法や体系を見直すことにより運搬効率の向上を図ると共に、更なるごみの減量化に取り組むなど、経費の節減に向けた対策を講じて参りたいと考えています。

また、反対意見に対しては、十分なりスクコミュニケーションを行って参りたいと考えています。

4 まちづくり構想について

今回の公募に当たっては、新最終処分場の整備と共に、地域の振興や活性化に資するよう、地元まちづくり構想により周辺地域の生活環境等を一体的に整備することとしており、当該下之川自治会連合会からも多数御提案いただいております。

これらに関しましては、御提案いただいた内容を尊重すると共に、市や県の諸計画との整合性や市の財政状況も踏まえ精査し、地元と十分協議のうえ検討して参りたいと考えています。

なお、御提案いただいているまちづくり構想の中で、とりわけ県道一志美杉線の改良に関しましては、処分場へのアクセス道路の改善としてだけでなく、将来的に 地元生活道路の改善、 災害時などにおける緊急用道路の確保、地域の若者定住化による過疎対策、 下之川地域周辺を含む美杉地域の活性化、奈良方面への広域連携軸としての充実、 多気北畠氏城館跡（国史跡）や伊勢本街道など周辺地域の歴史的・文化的資源の有効活用、 地域間の交流による津市の一体感の醸成などに繋がるものと考えことから、その実現に向け関係機関と調整のうえ進めて参りたいと考えています。

5 今後のスケジュール

今後は、地元説明会等を通じ地元住民の皆様方や地権者の方々の合意を再確認した上で、最終的にこの候補地を新最終処分場の建設地として決定し、施設整備基本計画の策定や環境影響評価調査など、施設整備に向けた具体的な事業を行って参りたいと考えています。

- ・ 候補地の決定（市の判断）
- ・ 地元説明会
- ・ 建設地の決定（地元了解に伴う）

↓

- ・ 施設整備基本計画の策定
- ・ 用地の測量、用地の購入
- ・ 環境影響評価調査の実施
など